

第3次高森町環境基本計画 【概要版】

2022 ▶ 2029

1 目指す将来像と計画の体系

本計画が目指す将来像、計画の柱、計画の目標を以下のとおりに定めます。

目指す将来像 ふるさとの自然を育み、自然の恵みを活かして 人の暮らしを支えるまち			
計画の柱	計画の目標	計画の柱	計画の目標
A 2050年 カーボン ニュートラル の実現	1. 地球温暖化の防止	C 循環型社会 の構築と環 境負荷の低 減	1. ごみの減量
	2. 省エネルギーの推進		2. 資源循環の推進
	3. 再生可能エネルギーの利用拡大		3. ごみの適正処理
B 自然環境の 保全と生物 多様性の確 保	1. 森林の保全・活用		4. 安全・安心な 生活環境の維持
	2. まちの緑と農地の 保全・活用	D 環境に配慮 した人材の 育成	1. 子どもの環境教育 の推進
	3. 生物多様性の確保		2. 大人の環境意識 の向上
	4. 特色ある景観の保全		

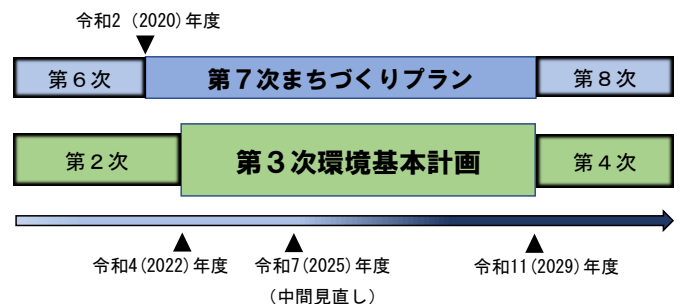
目指す将来像の共通認識

高森町環境保全条例の前文は「地球の自然は次代に引き継ぐものでなく、次代の人々から借りているもので、汚さず返さなければならないもの」と謳っています。これは高森町の自然は地球の一部であり、将来世代から借りているものであるという認識を共有することが大切であるということを表しています。

私達町民は、天竜川の河岸段丘のもたらす肥沃な土地と豊かな自然環境の恵みの中で、歴史と伝統を育んできましたが、近年、自然や生物に影響を及ぼす化学物質やマイクロプラスチック、そして地球温暖化等といった地球規模の環境課題に直面しています。今を生きる私達一人ひとりはこの課題を解決し、将来世代が生きやすい地球・暮らしやすい地域を残していかなければならない義務と責任をもっています。

2 計画の位置づけ・期間

本計画は、高森町環境保全条例の規定に基づき策定され、高森町第7次振興総合計画（以下、まちづくりプランという）を上位計画として環境像や理念を実現するために、町の環境に関する取り組みの基本となるものです。計画期間は令和4（2022）年度から、まちづくりプランの計画期間の終期である令和11（2029）年度までとします。また、計画策定から3年が経過する令和7（2025）年度に中間見直しを行います。



3 具体的な主な取組み内容

町・町民・事業者の各主体が率先して取り組む必要のある具体的な内容のうち主な内容を示します。

計画の柱 A		4 高い目標を みんなに	7 エネルギーを 上手につかう	9 資源と環境を 大切にしよう	12 つくるもの をつかう責任	13 自然環境に 気をつけよう
町主体	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づき、取り組めます 公共施設の省エネルギーを推進するとともに、改修の際はゼロエネルギービル ZEBを検討します 町民・事業者が再生可能エネルギーを利用するための情報提供等を進めます 					
町民主体	<ul style="list-style-type: none"> 家庭エコ診断制度等を利用して家庭のエネルギー消費量や温室効果ガス排出量を把握し、削減に向け取り組めます 照明や冷暖房機器等の効果的な利用により節電・燃料の削減に努めます 太陽光発電・太陽熱給湯設備や薪・ペレットストーブ等の導入を進めます 					
事業者主体	<ul style="list-style-type: none"> 事業所における温室効果ガス排出量を把握し、削減の取組みを推進します 環境 ISO14000 や地域版環境マネジメントシステムである“南信州いいむす 21”等の認証取得により、省エネ活動を進めます ソーラーパネルの設置は環境や景観への影響を配慮して設置します 					

計画の柱 B		4 高い目標を みんなに	14 海の豊かさを 保とう	15 陸の豊かさを 保とう
町主体	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備計画等に基づき、森林や段丘林の整備を進めます 地域に合った環境にやさしい農業の普及に努めます 高森町の特色ある景観を活かした魅力あるまちづくりに努めます 			
町民主体	<ul style="list-style-type: none"> 山林所有者は自身の山林の状況を把握し管理します。自己管理が困難な山林は、委託や補助事業を活用して管理します 農作物等の地産地消に努めます アレチウリ等の特定外来生物の駆除に参加します 柿等の果樹園を適正に管理し、伝統的な農村景観を保全します 			
事業者主体	<ul style="list-style-type: none"> 竹を利活用する産業化を目指します 会社組織による営農等を検討し雇用の促進を図ります 事業所の敷地や所有地等で在来植物を植栽するなどして地域の自然の再生に協力します 事業所や所有地の緑化を進めます 			

計画の柱 C		3 持続可能な 社会を つくる	4 高い目標を みんなに	6 きれいな水と きれいな空気を 保とう	9 資源と環境を 大切にしよう	11 気候変動に 適応しよう	12 つくるもの をつかう責任
町主体	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化に対するインセンティブ（動機付け）のため、ごみ処理の有料化を研究します ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の登録者を増やし、適正なごみの分別を徹底します 道路や河川等のごみのポイ捨てや不法投棄を防止するための看板設置、監視カメラの設置、監視員の巡回を実施します 新たな問題が発生した場合、早急に調査・情報収集を行います 						
町民主体	<ul style="list-style-type: none"> 商品を買うときは、ごみ減量を意識し、本当に必要なかを考えて購入します 資源物のリサイクルや分別を徹底します ペットの散歩の際、糞を持ち帰り後始末をします 海洋プラスチック問題の原因となるプラスチック製品の削減に協力します 						
事業者主体	<ul style="list-style-type: none"> 賞味期限・消費期限を適正に管理し、流通や販売等の過程で発生する食品ロスを削減します 生産工程で発生する廃棄物の減量化を図るとともに、発生した廃棄物の再資源化等を進めます 未利用材、端材の有効利用、ペレット等のバイオマス燃料化を進めます 公害防止装置の適正な管理を行い、排水や排ガスの環境基準を順守します 						

計画の柱 D		4 高い目標を みんなに
町主体	<ul style="list-style-type: none"> 動植物、リサイクル、地球温暖化等に関する環境教育を小中学校と連携し、環境に対する意識の高揚を図ります 環境意識を高めるための学習の機会を提供します 環境に関する情報発信に努めます 	
町民主体	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの手本となるように親や地域の人が率先して環境保全等に取り組めます マイバックの持参や簡易包装・無包装等のごみの減量化のために 5R を進めます 環境に関する情報を収集し、適正に行動します 	
事業者主体	<ul style="list-style-type: none"> 学校等での環境学習に協力します 環境に関連する技術や事業所での取組みを積極的に発信します SDGs（持続可能な開発目標）の 17 の目標の達成に向けて事業活動に取り組めます 	